

**【車庫証明用】自動車保管場所使用承諾証明申請書 申請必要書類**

※①～③の書類および証明発行手数料300円が必要です。

※証明書の発行まで20～30分程度お時間をいただきます。

	書類の必要な方	必要書類
①	<全員必要>	自動車保管場所使用承諾証明申請書 ※本人・世帯員以外の方が申請する場合は、申請書下部の「持参者」欄の記入が必要です。
②	新しく購入される方	「売買契約書」のコピーまたは「注文書」のコピー
③	車検証の記載内容を変更する方	その車の車検証のコピー

※車両登録が済みましたら、登録した車両の車検証のコピーを添えて「公営住宅駐車自動車変更届」を提出してください。

【窓口開庁時間】 8時30分～17時15分

※月～金曜の8：30～17：00受け付け（土・日曜、祝日を除く）

【お問合せ】 〒945-8511 柏崎市日石町2番1号 柏崎市役所1階

柏崎市都市整備部建築住宅課公営住宅係

（電話番号）0257-21-2290

※次ページに続く

## 自動車保管場所使用承諾証明申書

令和 年 月 日

柏崎市長 様

住 所

氏名(使用者)

電 話 番 号 ( )

下記の自動車の保管場所として駐車場を使用承諾していることの証明を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

普通：総排気量2000cc以上

小型：660以上2000cc以下

※注文書・契約書の場合、あとで記入(車検証で確認) 記

使用している 駐 車 場	所 在 地	住宅の住所とは違う	
	駐 車 区 画	県営・市営 団地	駐車場 第 号
	入 居 住 宅 名	県営・市営 団地	住 宅 第 号
使 用 開 始 日	令和 年 月 日から		
証 明 を 受 け たい 自 動 車 の 概 要	登 録 番 号	車のナンバー(例：長岡50 か ○○○○)	
	車種及び色	車種(種別)： 普通・小型・軽	色：
	車 名	メーカー名：	車名：
	理 由	1.自動車の購入 2.所有者の変更 3.その他	
現 駐 車 車 両 の 処 分	1.廃車 2.下取り 3.譲渡 4.その他 ( )		

## 添付書

- 1 自動車購入契約書の写し又は注文書の写し若しくは自動車検査証の写し
- 2 その他市長が必要と認める書類

私は、都合により、次の者に当該証明申請書を持参させましたので、証明くださるようお願いいたします。

持 参 者	住所 (会社名)	氏名
-------	-------------	----

↑  
※本人・世帯員以外の方が申請する場合、要記入